

○ 大分市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変 更 後					変 更 前
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業					(新規事業)
No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項	
59. 大規模小売店 舗立地法の特例 区域の指定の要 請 ○大規模小売店 舗立地法に基づ く手続きを大幅 に簡略化できる 「大規模小売店 舗立地法の特例 区域」の指定 ●平成 22 年度～	大分市	大規模小売店舗立地法の手続きを 簡略化することで、大規模小売店 舗への早期出店を支援し、多様で 魅力ある商業集積の形成と来街者 の増加を図ることは中心市街地活 性化に必要である。	大規模小売店舗 立地法の特例 平成 22 年度～		